

 広報はちろうがた

八郎徳

令和6年

7月

No.769



2年ぶりの田んぼアート。
稲が色付き始め、シダマツペアとニャンパチがはっきり
見えるようになってきました！
7月中旬から見頃と言われています。
これからどんな風に色合いが変わっていくのか楽しみです。

志田千陽選手 (シダマツペア) パリ五輪開幕まで あと26日!



7月26日に開幕を迎えるパリオリンピックに出場が内定しているバドミントン女子ダブルス日本代表の志田千陽選手は、6月11日に（公財）日本オリンピック委員会からTEAM JAPAN選手団として正式に認定されました。

また、町では、役場庁舎と駅前壁画前に加え、中央道と国道の交差点付近及び八郎潟駅構内の1番線ホームに応援看板を増設しております。



▲八郎潟駅構内



▲中央道と国道の交差点付近



みんなでシダマツペアを応援しよう!!!

パリオリンピック バドミントン競技 女子ダブルスの日程

7月27日(土)～30日(火) 予選

8月 2日(金) 準決勝

8月 1日(木) 準々決勝

8月 3日(土) 3位決定戦、決勝、表彰式

※いずれの日程も農村環境改善センターでLIVEでのパブリックビューイングを開催する予定です。

八郎潟町長選挙

立候補予定者説明会

八郎潟町長選挙に立候補を予定している方はご出席ください。

- 日時 8月2日(金) 10:00
- 場所 八郎潟町役場3階 第一委員会室

※八郎潟町長選挙の主な日程

- 告示日 8月27日(火)
- 投開票日 9月1日(日)
- 投票時間 7:00から18:00まで

八郎潟町長選挙の詳細は広報8月号に掲載します。

◆問い合わせ先 八郎潟町選挙管理委員会(総務課内2階11番窓口) ☎875-5801

八郎潟町熱中症対策事業

「八郎潟町ひんやりスポット」を設置します

夏季の異常高温に伴う熱中症による健康被害の予防を目的として、町内で外出する方が利用できる一時的な休憩所として、「八郎潟町ひんやりスポット」を設置します。

今後は、店舗等にもご協力を依頼し、休憩所としてのひんやりスポットの拡大を図ります。施設のルールとマナーを守り、冷房の効いた施設でひととき涼んでお休みください。

ご協力いただける事業所様におかれましては、役場総務課までお問い合わせください。

○利用可能時間：各施設とも、7月1日から9月30日までの施設開所時間中の9:00から16:00の間
(八郎潟町役場及びはちパルは期間中無休)



◆問い合わせ先 総務課(2階11番窓口) ☎875-5801

環境省では熱中症特別警戒アラートの運用を開始しました

暑さが予想される場合には熱中症警戒アラートが発表されていますが、特に重大な被害が生じる危険がある場合には、新たに**熱中症特別警戒アラート**が国から発表されることとなりました。

上図のうち、八郎潟町役場とはちパルの2施設は、**熱中症特別警戒アラート**が発表された場合には、休憩所ではなく**避難施設**(クーリングシェルター)として開放されます。

町指定暑熱避難施設

施設名	開放時間	受入れ可能人数
八郎潟町役場	9:00～17:00	20人
えきまえ交流館はちパル	9:00～17:00	30人

※飲料は各自でご用意いただくか、自販機等をご利用ください。

◆問い合わせ先 住民生活課(1階3番窓口) ☎875-5806

令和6年6月定例会

会期 6月4日(火)～7日(金)

6月定例会では、3月1日以降の行政報告や議員4名からの一般質問が行われました。

また、町から上程された承認3件、議案7件、報告4件の案件が審議されております。

行政報告の要旨や可決された案件についてお知らせします。

行政報告要旨



各自治体の意見や現状について建設的な議論を行い、関係市町村により広域化・集約化に係る方針を協定としてまとめられるよう取り組んでまいります。

町内会長会議

4月19日に農村環境改善センターで開催された町内会長会議には、31町内会から出席をいただきました。会議に先立ち、「地域コミュニティの維持・活性化に向けて」と題して秋田県未来創造部 地域づくり推進課より講演をいただいております。

続いて、各課長から町内会への協力依頼と主要事業などに関する説明が行われ、その後、各町内会からの要望や提案に対して町が回答しております。会議での要望や提案については、実施可能なものから優先順位を付けて取り組んでまいります。

火災予防運動・全町清掃デー・交通安全運動

春の火災予防運動初日の4月7日、湖東地区消防署八郎潟分署において、消防署員指導のもとポンプ機器操作訓練を行い、火災が発生した際に迅速に活動できるよう再確認をしました。また、火災予防運動期間中は消防団員が町内を巡回し、火災予防を呼びかけました。

4月21日の全町清掃デーでは、623名の方々から側溝の泥上げなどの清掃活動をしていただきました。早朝のボランティア活動へのご協力に感謝いたします。

春の全国交通安全運動では、4月8日に、交通安全協会、交通指導隊、民生児童委員などの関係者が出席し、役場庁舎1階ホールで出発式を開催しました。また、運動期間中は、交通指導隊員が町内を巡回し、交通安全を呼びかけました。

秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会設立

人口減少・少子高齢化が進行するなか、持続可能なごみ処理の確保に向け、「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会設立に係る覚書」を締結し、5月16日に第1回協議会を開催しました。

国が示す広域化に向けたごみ処理の検討事項について、

男鹿・湖東地区消防広域化協議会

急激な人口減少や財政状況が厳しさを増すなか、消防体制の充実強化を図ることを目的に、「男鹿・湖東地区消防広域化協議会」を7月1日に設立する予定としており、将来にわたり、必要な消防力を維持・強化するため、引き続き広域化に向けた具体的な協議を進めてまいります。

願人踊

5月5日に開催された願人踊についてですが、八郎潟駅前公演に加え、今年は新庁舎建設などにより中止していた役場庁舎前公演が5年ぶりに行われ、コロナ禍前と同規模で開催されました。当日は天候にも恵まれ、県内外から多くの観光客が訪れ大好評でした。

通学用リュックサック配布

保護者の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちに機能的で軽い通学用リュックサックをという思いを込め、今年度4月に入学した児童21名に無償配布をしました。

また、来年度入学する予定の園児15名を持つ世帯に対しては、アンケートを終了し配布に向けて準備を進めているところであります。

校外学習や保護者の判断などにより、柔軟に活用していただくことを期待しています。

修学旅行費補助

八郎潟小・中学校の修学旅行費用について、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の健全な育成を支援する「修学旅行費補助」を令和6年度から実施しており、東京都方面で行われた中学3年生の修学旅行では、参加した34名の生徒に対し一人あたり1万円の補助をしました。小学6年生は9月12日から13日の2日間、仙台市方面を予定しており、一人あたり5千円を補助してまいります。

可決された案件

- 承認第3号** 八郎潟町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 承認第4号** 八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 承認第5号** 八郎潟町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 議案第25号** 八郎潟町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号** 八郎潟町指定介護予防支援の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号** 八郎潟町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号** 八郎潟町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 議案第29号** 八郎潟町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- 議案第30号** 令和6年度八郎潟町一般会計補正予算（第1号）について
【主な補正予算】
・重点支援地方交付金（調整給付）
4,644万円の追加
・地域児童館外壁屋根改修工事
342万1千円の追加
・農業用ため池管路補修事業
311万8千円の追加
・オリンピック出場選手応援関連事業
144万8千円の追加
- 議案第31号** 令和6年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 報告第1号** 令和5年度八郎潟町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第2号** 令和5年度八郎潟町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 報告第3号** 令和5年度八郎潟町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第4号** 令和5年度に放棄した私債権等の報告について（水道料金）

第33回 関東地区八郎潟町ふるさと会総会

6月16日、日本青年館ホテル（東京都新宿区）にて、関東地区八郎潟町ふるさと会総会が開催されました。当日は、関東在住の八郎潟町出身者や、八郎潟町からの参加者など85名が一堂に会し、久々の再会に楽しい時間を過ごしました。

今回は、ゲストとして歌手のこむろゆいさんによるミニコンサートが行われたほか、パリオリンピック内定の志田千陽選手からのビデオメッセージが放映されたり、一日市郷土芸術研究会による小編成の願人踊が披露されたりするなど、会場はたいへん盛り上がりしました。中には50年ぶりに願人踊を見るという参加者も。

最後には参加者全員で一日市盆踊りを踊り、町民歌を歌い、八郎潟を濃厚に味わえる会となりました。



▲みんなで「はい！チーズ！！」



▲歌手のこむろゆいさん



▲恒例のじゃんけん大会



▲大盛況だった願人踊

低所得世帯への給付金のご案内

①令和6年度の住民税が新たに非課税となった世帯が対象

②令和6年度の住民税が新たに均等割のみ課税となった世帯が対象

国の総合経済対策に基づき、令和6年度において新たに住民税非課税となる世帯または住民税均等割のみ課税となる世帯に対し、次のとおり1世帯あたり10万円を給付します。

支給対象世帯

令和6年6月3日時点で八郎潟町に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯

- (1) 世帯全員の令和6年度の住民税が新たに「非課税」となった世帯
- (2) 世帯全員の令和6年度の住民税が、新たに「均等割のみ課税」または「均等割のみ課税と非課税」の方で構成されることとなった世帯※定額減税適用前

＜対象外＞・住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成されている世帯
・令和5年度住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯（令和5年度の非課税世帯7万円、均等割のみ課税世帯10万円の支給対象となった世帯は対象外です。）

支 給 額

1世帯あたり 10万円

手 続 き 方 法

支給対象と思われる世帯には、7月から順次「確認書」または「申請書」を郵送します。

『確認書』が送付される世帯

支給対象と思われる世帯であって、令和6年1月2日以降に当該世帯への転入者がいない場合

➡「確認書」が届きましたら、記載内容（氏名、住所、振込口座等）を確認し、必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

『申請書』が送付される世帯

支給対象と思われる世帯であって、令和6年1月2日以降に当該世帯への転入者がいる場合

➡非課税または均等割のみ課税の場合は転入前市町村の課税状況がわかる証明書を添付し、町に申請してください。

世帯全員が令和6年1月2日以降に八郎潟町に転入された世帯にあっては、申請書を送付しません。支給対象となる場合は、申請書を送付しますので、問い合わせ先までご連絡ください。

③子育て世帯への加算給付 ※①または②の世帯が対象

上記の、①新たな住民税非課税世帯または②新たな住民税均等割のみ課税世帯への給付金の対象世帯で、18歳以下の児童がいる世帯には加算給付として、対象児童1人あたり5万円を給付します。

支給対象世帯

次のすべてに該当する世帯

- ◆①新たな非課税世帯給付金または②新たな均等割のみ課税世帯給付金の対象世帯
- ◆令和6年6月3日時点で世帯員に18歳以下の児童がいる世帯
 - ・18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童（平成18年4月2日以降に生まれた児童）
 - ・別居している児童を扶養している場合は、申請により対象となります。

支 給 額

対象児童1人あたり 5万円

手 続 き 方 法

対象となる世帯には、子育て世帯加算の「確認書」を同封します。

【申請書・確認書の提出期限】 令和6年9月30日まで

介護保険料のお知らせを発送します

7月中旬に、65歳以上の方へ介護保険料納入通知書を郵送します。
通知が届きましたら、保険料額と納付方法についてご確認ください。

介護保険料を改定しました

介護保険料は、3年ごとに見直しを行っています。令和6年度～8年度の基準額が月額6,900円に改定となりました。昨年度までの基準額6,700円と比較して、月額200円の増額となります。

保険料の額は、本人や世帯の課税状況、所得に応じて決まります。同じ世帯に属している人でも、保険料は個人ごとに決まりますので、納入通知書をご確認ください。

普通徴収の納期が変わります

普通徴収（納付書または口座振替の方）の納期が、年6回から年8回に変更となります。

＜令和6年度からの納期＞

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期 別	—	—	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	—

※特別徴収（年金天引き）の方は、これまでと変更はありません。年金支給月（4月・6月・8月・10月・12月・2月）に天引きとなります。

◆問い合わせ先 健康福祉課（1階7番窓口） ☎875-2835

7月は、第74回“社会を明るくする運動”の強調月間です。

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

強調月間

7月1日(月)～31日(水)

行動目標

- 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

この運動において力を入れて取り組むこと

- ①誰もが抱える問題が犯罪や非行の要因となりうることや、人は変われるということを信じて寄り添い続ける更生保護の活動は、再犯を防止して立ち直りを支える大切な活動であることについて、国民の各層に広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- ②犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
- ③同じ地域社会の一員である保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアの活動に対する支援の充実を図るほか、積極的な広報等により、なり手を増やすための取組
- ④民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
- ⑤犯罪や非行が起これないように、若い人たちの健全な成長を期する取組

後期高齢者医療保険の加入者の皆様へ

令和6年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和6年度から保険料率に変更されます。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても、変更されます。

改定後の保険料率に基づく保険料額は、令和6年7月中旬頃に通知する予定です。

● 保険料の構成

年間保険料額 (限度額80万円) ※100円未満切捨て	=	均等割額 被保険者一人当たり 45,260円	+	所得割額 (総所得金額等 - 43万円) × 9.02%
-----------------------------------	---	------------------------------	---	------------------------------------

● 保険料率の改定

令和5年度まで		令和6年度から	
均等割額	44,310 円	均等割額	45,260 円
所得割率	8.27 %	所得割率	9.02 %

※令和6年度の所得割率及び賦課限度額について、対象となる被保険者に対し激変緩和措置が講じられます。

令和6年度の被保険者証の更新について

令和6年8月1日から、後期高齢者医療制度の被保険者証が「薄赤色の被保険者証」に新しくなります。7月中にお届けしますので、8月1日以降は新しい被保険者証をお使いください。

今までの被保険者証（緑色） 〈有効期限〉令和6年7月31日まで	➡	新しい被保険者証（薄赤色） 〈有効期限〉令和6年8月1日～（1年間）
------------------------------------	---	---------------------------------------

○現在、「限度額適用・標準負担額減額認定証」・「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き令和6年度も対象となる方については、8月1日からの証を新しい被保険者証と一緒にお届けします。

※過去に交付を受けていない方についてはお届けされませんので、各認定証が必要な方は「住民生活課」で申請をしてください。

● 現行の被保険者証の発行は、令和6年12月2日から廃止されます

令和6年12月2日以降に後期高齢者医療の資格を取得する方で、マイナンバーカードを作っていない方や、マイナンバーカードを作ったものの、保険証利用登録をしていない方等については、資格取得前に「資格確認書」を交付する予定です。マイナンバーカードを申請したい方は、住民生活課へ申請してください。

なお、令和6年12月時点でお手元にある被保険者証は、令和7年7月31日まで使用可能となります。

保険料額決定通知書が7月中に届きます

令和6年度の保険料額をお知らせする通知書をお届けします。保険料のお支払い方法は、

- ・特別徴収（年金からの納付）
- ・普通徴収（口座振替または納付書での納付）

となります。特別徴収の対象とならない方の保険料は、口座振替または納付書で納めていただくことになっております。納め忘れがなく、納付の手間も省けるため、便利で安心な口座振替がおすすめです。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関する差額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を200円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。（7月・1月送付予定）

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。

主治医や薬剤師に相談の上、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

令和6年度の保険料軽減措置について

後期高齢者医療制度は、所得の低い世帯の方の保険料を軽減する次のような措置が設けられています。

＜均等割額＞ **45,260円**

＜所得割額＞ **基礎控除後の被保険者本人の総所得金額 × 9.02%**

※令和6年度の所得割率について、対象となる被保険者に対し激変緩和措置が講じられます。

○均等割額の軽減

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円	7割	13,578円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 29万5千円 × 世帯の被保険者数	5割	22,630円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 54万5千円 × 世帯の被保険者数	2割	36,208円

※給与・年金所得者等とは、以下のいずれかを満たす方です。

▶ 一定の給与所得者（給与収入55万円超） ▶ 公的年金等に係る所得を有する方
（公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超）

○会社の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった方で、制度加入後2年を経過していない方については、均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません。（所得が少ない方については、7割軽減となります。）

＜注意＞

※国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

※令和6年4月1日時点で、既に制度加入後2年を経過している方の均等割額は、世帯の所得によって軽減判定されます。

医療費通知について

保険証を使って治療や施術を受けられた方に「医療費通知」をお送りします。医療機関名や医療費、自己負担相当額などが記載されており、確定申告で使用する場合がありますので、大切に保管してください。

発送時期については下記のとおりです。

第1回目：令和7年1月中旬（令和6年 1月 ～ 令和6年10月診療分）

第2回目：令和7年2月下旬（令和6年11月 ～ 令和6年12月診療分）

入院したときの食事代について

入院したときは下記の所得区分（適用区分）に応じた食事代を自己負担します。減額認定証をお持ちの方は医療機関に提示してください。また、低所得Ⅱの認定を受けている期間において、過去1年間で入院日数が90日を超えた方は申請をすることによって食事代が減額されます。

やむを得ず減額が適用されなかった場合でも、申請によって差額の支給を受けることができますので、詳しくは住民生活課にご連絡ください。

所得区分（適用区分）		1食あたりの食事代（自己負担額）
現役並み所得者・一般		460円（490円）
低所得Ⅱ	90日までの入院	210円（230円）
	過去1年間（低所得Ⅱの減額認定を受けている期間に限る）で90日を超える入院で申請した方	160円（180円）
低所得Ⅰ		100円（110円）

交通事故などにあったとき

交通事故など他人（第三者）の行為によって病気やけがをした場合でも、後期高齢者保険で医療を受けることができます。届出が必要ですので住民生活課にご連絡ください。

令和6年12月2日以降は、健康保険証とマイナンバーカードが一体化されます

マイナンバーカード申請するなら今！

申請したいのに… こんなことでお困りではないですか？

自宅出張申請承ります！（予約制）

～出張申請簡単3ステップ～

- ①職員が自宅に訪問
- ②本人確認&顔写真撮影（無料）
- ③後日自宅で受け取り

利用できる方

八郎潟町に住民登録があり事情により役場まで来庁できない方で、申請の意思表示ができる人（法定代理人による意思表示を含みます）

利用できる日時

平日10:00～15:00（閉庁日を除きます）

その他必要な事項は予約の際お伝えします。
紛失等による有料再交付はできません。

マイナンバーカード交付&申請 受付日程

【平日（夜間は予約制）】

役場開庁日

通常 9:00～17:00

夜間 17:30～19:30

※夜間交付は当日17時までの予約が必要です。

【休日（予約制）】

7月6日(土)・14日(日)

時間 9:00～12:00

※金曜日17時までにご予約ください。

（予約受付時間は平日9:00～17:00です。）

上記日程で受け取りが困難な場合はご相談ください。

その他、申請や受け取りに関してのお困り事等、電話や窓口でも受け付けいたします！お気軽にご相談ください！

申請書を再発行してほしい…



暗証番号をつけなくていい
マイナンバーカードはあるの？

◆申込み・問い合わせ先

住民生活課（1階4番窓口）

☎875-5805

令和6年度

除雪オペレーター・除雪業者募集について

降雪時の安全及び道路の交通確保のため、除雪作業を行えるオペレーター及び除雪業者を新規募集いたします。

- 募集期間 令和6年7月1日(月)～8月30日(金)
- 除雪期間 令和6年11月20日(水)～令和7年3月19日(水)
- 申込方法 建設水道課の窓口にて申込書類を準備しております。
- 業務委託契約内容

	車道除雪	歩道除雪
使用機械	除雪ドーザー (業者は自社機械、オペレーターは町から貸与される除雪ドーザーで除雪)	小型ロータリ除雪車
免許及び資格	大型特殊運転免許 建設機械施工技士又は技能講習修了	大型特殊運転免許
作業時間帯・作業時間	夜間 1日 6～7時間程度	早朝・日中 1日 2～3時間程度
その他	・町税等を滞納していない方に限る。 ・日本建設機械施工協会による除雪講習会受講証が必要となります。 ・除雪作業時間による契約(最低補償あり) ※申込みにより業務委託契約を確約するものではありません。	

◆申込み・問い合わせ先 建設水道課(2階10番窓口) ☎875-5809

令和6年度

排水設備工事責任技術者資格認定試験のご案内

日時

受験者講習会 9月25日(水) 9:30～15:30
資格認定試験 11月1日(金) 10:00～12:00

会場

受験者講習会 お住まいの市町村会場 ※秋田県下水道協会ホームページで確認してください。
資格認定試験 秋田県JAビル

●申込受付期間 7月8日(月)～22日(月)

●受講・受験手数料 6,000円(テキスト別)

※受講・受験票は、8月中旬に送付します。

※テキストは、受験者が準備くださいますようお願いいたします。

日本下水道協会発刊「排水設備工事責任技術者講習用テキスト」(定価2,500円)

●申し込み

八郎潟町建設水道課に備え付けの用紙にてお申し込みください。

※申請書は秋田県下水道協会のHPからもダウンロードできます。

ホームページURL <http://www.gs-akita.com>

◆問い合わせ先 ☎010-0945 秋田市川尻みよし町14-8(秋田市上下水道局3F) 秋田県下水道協会事務局
☎018-864-1427 FAX:018-862-7702 e-mail:gs-akita@eagle.ocn.ne.jp

一日市盆踊り講習会のお知らせ

8月18日から20日までの一日市盆踊りに向け、講習会を開催します。踊り方のポイントなど手ほどきを受けながらの講習会です。

町外・初心者の方も歓迎いたします。お問い合わせのうえ、ご来場ください。

●初心者向け講習会

日時 7月4日(木)・8日(月) 19:30～21:00

場所 農村環境改善センター

●一般向け講習会

日時 7月11日(木)・18日(木)・25日(木) 19:30～21:00

場所 農村環境改善センター

●盆踊り講習期間中の講習会(主に町外の方)

日時 8月18日(日)・19日(月)・20日(火)
17:00～18:00

場所 一日市コミュニティ防災センター



◆問い合わせ先 一日市盆踊り実行委員会(産業課内2階9番窓口) ☎875-5803

教育委員会からのお知らせ

7月の教育委員会

- ◆日 時 7月17日(水) 13:30
 - ◆場 所 八郎潟町役場3階 第1委員会室
 - ◆主な案件
 - ①令和5年度教育委員会の点検評価について
 - ②全県中学校総合体育大会の結果について
- ※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。
事前にお問い合わせくだされば、お知らせします。

6月の教育委員会のうごき

- ◆19日 第6回定例会

傍聴を希望する方へ

- ◆受付場所 教育委員会事務室(役場2階)
 - ◆受付時間 定例会開始の10分前から受付
 - ◆傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、定例会開始まで会議室前でお待ちください。
- ※定例会は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。

第8回男鹿潟上南秋中学校総合体育大会結果

期 日 6月15日(土)～16日(日)

※★印は全県大会出場

野 球

【★優勝】

- 1回戦 八郎潟 6-2 井川義務
- 決 勝 八郎潟 2-1 男鹿東

バスケットボール

◆男 子 【★優勝】

- 八郎潟 67-46 井川義務・天王合同
- 八郎潟 75-40 男鹿東
- 八郎潟 79-60 五城目一
- 八郎潟 53-47 羽城

◆女 子 【予選リーグ】

- 八郎潟 29-99 天王
- 八郎潟 52-72 天王南(※交流戦)

剣 道

◆男子個人戦【★第3位】 土橋 剣史

【1回戦】佐藤 颯星

◆女子個人戦【★優勝】 小柳 莉暖

【ベスト8】高橋 瑞葵

卓 球

◆男子団体戦【予選リーグ】 1勝2敗

- 八郎潟 2-3 大潟
- 八郎潟 1-3 天王
- 八郎潟 3-1 五城目一

◆男子個人戦【4回戦】 田村 駿

【3回戦】高山 陸翔

【2回戦】佐々木 颯 佐々木 惟 工藤 一輝

◆女子団体戦【予選リーグ】 1勝2敗

- 八郎潟 2-3 五城目一
- 八郎潟 0-3 井川義務
- 八郎潟 3-2 男鹿東

◆女子個人戦【★ベスト8】 小柳 凜菜

【4回戦】児玉和乃佳 一ノ関優子
【2回戦】北嶋 心結 澤田石日彩

ソフトテニス

◆男子個人戦【★優勝】 草皆 悠音・工藤 羽流ペア

【オープン参加】佐藤 亮太

◆女子団体戦【★優勝】

- 八郎潟 3-0 五城目一
- 八郎潟 3-0 グロースSTC
- 八郎潟 3-0 男鹿東
- 八郎潟 3-0 天王南

◆女子個人戦【★優勝】 村井 まな・藤井 麻緒ペア

【★第2位】村井 夢奈・小柳宝乃花ペア
【★第3位】三戸 凜央・佐藤 夏帆ペア
【★第3位】工藤 百華・近藤 優和ペア
【1回戦】安田 ゆの・渡邊 希空ペア

八郎潟町スポーツ少年団の活躍

令和6年度 秋田県小学生ソフトテニス選手権大会

期 日 5月18日(土)

- ◆男子1部【ベスト8】 小玉 純生・畠山 和真(白神JSTC) ペア
- ◆男子2部【優勝】 高橋 昊利(仙北スポ少)・伊藤 秋都ペア
【3位】 三政 碧羽(大館ジュニア)・佐藤 綾友ペア
- ◆女子1部【ベスト8】 畠山 心那・小柳 乃彩ペア

第25回 ダイハツ全国小学生 ABCバドミントン大会秋田県予選

期 日 5月25日(土)～26日(日)

◆Aグループ男子シングルス【第3位】

八郎潟レイクジュニア 澤田石 悠真

学校給食調理員募集

募集人数	1名
勤務内容	学校給食調理
勤務場所	八郎潟小学校 学校給食調理場
任用期間	令和6年8月1日～令和7年3月31日
勤務時間等	7時間（8:00～16:00）※休憩1時間 （小学校及び中学校の給食がない日は6時間（8:00～15:00））
報酬	時給897円

休日	土曜日、日曜日、祝日、8月13日～15日、 12月29日～1月3日、小学校及び中学校の給 食がない日のうち勤務割表に定める休日
その他	社会保険、雇用保険、通勤手当（片道2km 以上）、期末・勤勉手当あり
応募方法	市販の履歴書に必要事項を記入し、教育課 学校教育担当へ提出
受付期間	7月1日（月）～17日（水）

勝野先生と虫探し

- カブトムシやクワガタムシが見
つかる秘密のスポットを教えます。
- ・日時 7月27日（土）
 - ・時間 20:00～
 - ・集合場所 オリピック記念会館
 - ・参加費 無料
 - ・締切 7月8日（月）
 - ・申し込み方法
小学生：学校で申込書配布
一般：教育課まで連絡

ヨット教室

- ヨットを操縦してみませんか？
- ・日時 8月3日（土）、4日（日）
 - ・時間 13:30～16:00
 - ・定員
3日：小学生（3年生以上）10名程度。
4日：一般の方も自由に参加できます。
 - ・場所
3日：B&G海洋センター（基本操作の講習）
4日：八郎湖（ヨットの操縦、乗船体験）
 - ・参加費 無料
 - ・締切 7月8日（月）
※学校で申込書配布

水泳教室開催

- 基本的な泳法を学び、25m泳ぐこと
をめざそう！小学生が対象です。
- ・日時 8月6日（火）、7日（水）、
9日（金）、10日（土）
 - ・時間 Aコース 9:40～10:40
Bコース 10:45～11:45
（どちらか1コースのみ受講できます）
 - ・定員 1コースそれぞれ30名程度
 - ・場所 B&G海洋センター
 - ・参加費 無料
 - ・締切 7月8日（月）
※学校で申込書配布

◆申込み・問い合わせ先 〒018-1692 八郎潟町字大道80番地 教育課（2階8番窓口） ☎875-5812

就学や教育に関する相談会を開催します

子どもの発達や気になる行動、適切な就学や就学後の教育
支援について相談会を行います。一人で悩まず、お気軽にご
相談ください。

- 【日時】 8月20日（火）10:00～15:00
- 【場所】 秋田県総合教育センター
- 【主催】 秋田県教育委員会
- 【共催】 八郎潟町教育委員会
- 【相談担当者】 県指導主事、特別支援教育アドバイザー等
- 【申込期限】 7月26日（金）

◆問い合わせ先 教育課（2階8番窓口） ☎875-5812

はちパルからのお知らせ

【ギャラリー展示】

◆「藍の絞り染め同好会」作品展

秋田の絞り染めの伝承に努めるグループの
作品です。

- 展示期間 7月2日（火）～29日（月）

◆問い合わせ先

えきまえ交流館はちパル ☎827-5600

図書館からのお知らせ

●7月の展示案内

- ・企画展示「オリピックがやってくる！」
本町出身で、パリ五輪バドミントン女子ダブルス日本
代表の志田千陽選手に関連する本も展示いたします。
- ・児童・ティーンズ展示「課題図書2024」
- ・えほんのへや展示「なつかしの日本の行事えほん」

★展示期間 7月1日（月）～29日（月）

7月のえほんのへや展示は、にゃんぱち子育てらん
どのイベント「ままのて」（7月5日開催）とのコ
ラボ展示です。

●今年の夏も本と過ごそう！「読書ラリー2024」

図書館の本を読んで、溜めたポイントを素敵なプレゼ
ントと交換できます。目指せ、20冊読破の読書名人♪

- ★対象者 小中高生 ※参加無料
- ★実施期間 7月1日（月）～8月31日（土）
※8月31日貸出分まで有効

●ゆりかごおはなし会

0～2歳の赤ちゃんと保護者の方を対象としたおはな
し会です。ぜひお立ち寄りください。

- ★日時 7月21日（日）11:00～11:15
- ★会場 えほんのへや

●こらぼ講座「いやしのぬりえ」参加者募集

パステルを使って、ぬり絵を楽しみませんか？

- ★日時 7月28日（日）13:30～15:30
- ★会場 はちパル交流ホール
- ★講師 高橋かおり氏
（八郎潟町出身美郷町在住 アーティスト 元幼稚園教諭）
- ★定員 20名（要申込）
- ★材料費 おひとり500円

本の相談、お待ちしております。
カウンターまでお気軽にどうぞ！

◆申込み・問い合わせ先 八郎潟町立図書館 ☎827-5601

今月の健康プラス VOL.4

「熱中症からカラダを守ろう！～知っているようで知らない、水分補給」

一般的に、人の1日の水分の出入りは、約2.5Lです。

【出】排泄量（計2,500ml）	【入】摂取量（計2,500ml）
尿：1,500ml	食物：1,000ml
不感蒸泄：900ml ※呼吸や皮膚から失われる水分	飲水：1,200ml
便：100ml	代謝水：300ml



このくらい
飲めていますか？

※水分の吸収を速やかに行うために、適切な濃度の糖質も必要。

夏場は汗をかく分、意識して水分の摂取を心がける必要があります！

スポーツをしている方だけでなく、特にお子さんや高齢の方は気を付けましょう！

※ここに気をつけて！

経口補水液は、熱中症になったとき、あるいは症状があらわれたときに利用します。

『汗をたくさんかくので、しょっぱい食事をして大丈夫』という考えはNGです！

▶なにを？

運動前や、汗をかいていないときの水分補給は、水かお茶で十分。

汗をたくさんかいているときは、汗で失われる塩分（ナトリウム）をしっかり補うようにしましょう。「イオン飲料」が手軽です。

▶どのくらい？

かいた汗の量が目安です。さらに排尿をチェックし、**尿の色が『薄く』、量が『多く』出ていれば、**しっかり水分補給できている証拠です。

集団レディース検診申込受付中！

7月5・8・10・11日の日程で集団検診を実施します。ご希望の方は健康づくり担当までお申し込みください。

※個別医療機関方式は12月末まで実施しております。

詳細は健診ガイドをご覧ください。

検診項目	対象者	料金
乳がん検診	40歳以上の女性	1,500円
子宮頸がん 婦人科超音波検診	20歳以上の女性	1,500円

心の健康相談会

心に関する相談を心の専門家、臨床心理士がご相談に応じます。

こんな悩みありませんか？
 ねむれない、気持ちが落ち込む、
 不安な気持ちがとれないなど…

【日時】7月18日（木）13:00～15:00

【場所】八郎潟町保健センター

【申込方法】前日までに健康づくり担当までご連絡ください。

今月の はればれサロン開催日

～コーヒーやお茶を飲みながら、みなさんと話っこするサロンです。お気軽にお立ち寄りください。～

◇開催日 毎週水曜日（祝日は除く）10:00～12:00

◇会場【3日】はちバル 【10・24・31日】ロマンの里

塞ノ神農村公園で青空サロンを開催します！

今年度から塞ノ神農村公園での「青空サロン」を再開します。参加希望の方はお弁当代100円を持参ください。

【日時】7月17日（水）10:00～13:00

【集合場所】八郎潟町役場 駐車場（※町民バスで移動します。）

【内容】田んぼアート見学、昼食（ロマンの里）

【申込み】参加希望の方は7月10日（水）までに健康づくり担当へご連絡ください。

実施主体：メンタルハート八郎潟

夏はB&G海洋プールで楽しい水中エクササイズ にゃんぱちアクアサークル 会員募集中

水の特性を利用して、膝や腰が痛い方でも身体に負担をかけずに運動不足が解消できます！体験や見学からでも大歓迎！

【内容】水中ウォーキング・エクササイズ

【日にち】7月1日・8日・22日・29日

8月5日・26日

【時間】13:00～14:00

【会費】1,400円/月

【申込み】健康づくり担当までご連絡ください。



認知症カフェ「どんぐりぷらす」のご案内

認知症カフェは、認知症の方とご家族が、認知症によって生じた生活の変化や不安などを同じ立場の方と共有することで解消を図るほか、専門職による相談や認知症の正しい知識の啓発と地域の方の交流の場として実施しています。お気軽にご参加ください。

【日 時】 7月30日（火）14:00～16:00

※ミニ講座は14:30～15:00の予定

【場 所】 えきまえ交流館はちパル内 交流ホール

【参加費】 無料

【内 容】 ・認知症や介護にかかわる相談

・ミニ講座「認知症の人が住む世界と論理」

講師：湖東総合病院

認知症看護認定看護師 大原 樹 氏

【申 込】 7月19日（金）までに地域包括支援センター担当までお申し込みください。

おたっしゃくらの7月のお知らせ

転倒予防体操・レクリエーションを中心に体力の維持、向上、認知症予防を目的として行っている教室です。

<7月の予定> 65歳以上対象

	日 時	講 師	場 所
寿山荘	5日（金）・19日（金） 13:30～14:40	【5日】 こうすけ整骨院 院長 佐々木 宏輔 氏 【19日】 森永乳業（株）	寿山荘
高岡	10日（水）・24日（水） 13:30～14:40	ヨシOh！治療院 院長 戸島 義夫 氏	高岡コミュニティセンター
川崎	11日（木） 13:30～14:40	いがわ整骨院 院長 井川 健太郎 氏	川崎地区農村集落多目的共同利用施設

7月の保健衛生・介護予防カレンダー

●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
筋肉くらぶ	2日(火)	13:30～15:00	農村環境改善センター	65歳以上の方
	16日(火)			
ストレッチ教室	12日(金)	10:00～11:00	保健センター	65歳以上で申し込みを された方
	26日(金)			
からだスッキリ運動教室	5日(金)	10:00～11:00	保健センター	
	19日(金)			
からだイキイキ運動塾	4日(木)	10:00～11:00	農村環境改善センター	
	18日(木)			

●保健衛生事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
はっちい相談日	8日（月）	9:00～11:30	保健センター 役場相談室	母子手帳の必要な妊婦さん 子育てについて相談のある方 （要予約）
食と健康の相談日		13:30～16:00		健康や食事について相談したい方 （要予約）
3歳児健診	18日（木）	13:00～13:20	保健センター	令和3年1月～3月生
乳児健診				令和5年8月・11月・令和6年3月生
インターバル速歩体験会 （インストラクター有）	8日（月）	9:30～10:30	町民体育館	一般町民 はじめての方大歓迎！ ※熱中症対策につき午前実施
	24日（水）			
インターバル速歩 施設開放	毎週木曜 3日・10日・17日・31日			

令和6年度 防衛省採用試験案内

種目	受験資格	受付	試験
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の男女	7月1日～9月20日	9月14日～26日 (の内指定する1日)
一般曹候補生	高校3年生及び18歳以上33歳未満の者	7月1日～9月3日	1次試験 9月14日・20日・21日・22日 (の内指定する1日)
航空学生	高卒者（見込含） 海上：18歳以上23歳未満の者 航空：18歳以上24歳未満の者	7月1日～9月5日	1次試験 9月16日

◆問い合わせ先 自衛隊秋田募集案内所 ☎018-834-5000

ふくしのしごと総合フェア

- 対象 求職者、学生、福祉の仕事に関心のある方（事前申込必要）
- 内容 事業所との個別面談、求職相談コーナーなど
- 開催日時 8月31日（土）13:00～15:00
- 場所 ホテルメトロポリタン秋田
- ◆申込み・問い合わせ先 秋田県社会福祉協議会 ☎018-864-2880

一写入魂「出雲への旅」小玉暁子 写真展

真坂在住の小玉暁子さんによる写真展が開催されます。ぜひ、ご覧ください。入場無料です。

- 日時 7月30日（火）～8月25日（日）10:00～16:00
※月曜休館
- 場所 天王グリーンランド 市民ギャラリー「阿吽」

令和6年度 市町村職員共済組合職員採用試験受験案内

- 試験区分 大学卒一般事務
- 採用予定人員 若干名
- 職務内容 秋田県内の市町村役場等の職員の方を対象とした、医療給付・福祉事業及び厚生年金等に関する業務
- 受験資格 平成8年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（4年制）を卒業または令和7年3月31日までに卒業見込みの者
- 試験日 9月7日（土）9:50
- 会場 秋田県JAビル
(秋田市八橋南二丁目10番16号)
- 受付手続 秋田県市町村職員共済組合に置いてある申込用紙に記入し、お申し込みください。
- 受付期間 7月8日（月）～8月6日（火）
※詳しくは、秋田県市町村職員共済組合ホームページ（<http://www.kyosai-akita.jp/>）をご覧ください。
- ◆問い合わせ先 秋田県市町村職員共済組合 総務課 ☎018-862-5262

心の健康相談日のご案内

精神科医による相談を実施しています。

- 場所 秋田地域振興局福祉環境部（秋田中央保健所）
- 担当医 杉山病院 猪股 良之
- 相談日 7月5日（金）（予約制）
※前日の12:00までにご予約ください。
- ◆申込み・問い合わせ先 秋田地域振興局福祉環境部（秋田中央保健所）
企画福祉課 調整・障害者チーム
担当：池田 ☎018-855-5171

「はっぴい」から7月のお知らせ

★「にゃんぱち子育てらんど」の利用について

- 利用対象…就学前の乳幼児と保護者（小学1年生のきょうだいは、入場できます）
- 利用日…火～日曜日（月曜日、祝日は定休日）
- 利用時間…9:30～17:00
※12:00～13:00までは、消毒作業の為、利用できません。

★毎月の企画

- にゃんぱち子育て相談の日…毎週火曜日（随時）
- 赤ちゃん集まれ～…毎週水曜日（午前中）
赤ちゃんがいるお母さん同士、交流しましょう。
ふれあいベビーマッサージ（20分位）
バスタオルをご持参ください。
- さんさんサンデー…毎週日曜日 お父さん大歓迎の日です。

★おさがり募集中

「おさがりコーナー」常設中。不要になったお子さんの衣料、育児用品、絵本、おもちゃ等を募集して、必要な方にお譲りしています。ぜひご協力ください。

★「にゃんぱち子育てらんど」のお楽しみ企画

企画	日時	内容
水遊びの日	18日（木） 19日（金） 23日（火） 25日（木）	はちバル北側に水遊びコーナーを設置します。 着替え、水遊び用オムツ、バスタオルを準備してください。 ※雨天の場合は中止します。
水遊びの時間	10:00～11:00	
ままのて	5日（金） 10:00～16:00	もうすぐ七夕。 「七夕飾り」を作りましょう。
助産師さんの相談日	17日（水） 10:00～12:00	授乳、離乳食、発育の心配、妊娠中の不安等、気軽に相談できます。 助産師 近藤真利子氏
どーんと土曜日	20日（土） 10:00～16:00	ブロックであそぼう！
お誕生会	26日（金） 11:00～11:20	7月生まれのお子さんをお祝いします。 お誕生日のお子さんに写真付きのカードをプレゼントします。

★前庭開放「あそびにおいで！」

八郎湯たいようこども園（旧保育園）の前庭で遊べます。
事務室にお声かけください。
開放時間…平日の 9:00～11:00
14:00～16:00

◆問い合わせ先 にゃんぱち子育てらんど ☎827-5602

「無料法律相談会」を開催します

秋田弁護士会の弁護士さんに法律に関する相談ができます。相続・土地問題・金銭トラブル・家庭問題等々…

○日時 7月25日（木）13:30～15:30

○場所 ロマンの里（娯楽室）

※7月18日（木）までに予約が必要です。

※1人につき相談時間は30分間です。

○令和6年度の「無料法律相談会」の開催予定

開催日	時間	場所
10月29日（火）	13:30～15:30	ロマンの里（娯楽室）
12月18日（水）		
令和7年2月26日（水）		

◆申込み・問い合わせ先

健康福祉課 畠山・伊藤（1階7番窓口） ☎875-2835

まちづくり推進の会 からのお知らせ

田んぼで「シダマツペア」をニャンパチが応援

これから徐々に色付き始めますので、ぜひ、見に来てください。



皆の力で明日への大きな歯車を動かしましょう

7月のイベント

健康いまトレ 若い脳と身体をいつまでも

- ・日 時 毎週土曜日 10:00～11:00
- ・内 容 健康のお話と体操
- ・場 所 まちづくり活動センター

◆問い合わせ先

まちづくり推進の会事務局 ☎838-1688

ハ郎五輪でパリティ

屋台コーナーも充実!

いちやいち 夜市

Ichiyachi2024
八郎潟町若者イベント実行委員会
プロジェクト8
PRESENTS

きしたかの

ROCO

八郎潟中学校吹奏楽部

ILL STUDIO ブレイキングダンス

日時 7月14日（日）
開場15:00

場所 えきまえ交流館はちパル
（雨天時 すぱーく八郎潟）

16:00 八郎潟中学校吹奏楽部

17:30 町民参加型企画 I wanna GAME（愛・輪投げ） **参加者募集!**

18:00 iLL STUDIO ブレイキングダンス

18:30 ROCO ライブ

19:00 きしたかのお笑いライブ

19:30 のどー1グランプリ～応援ソング編～ **参加者募集!**

20:30 打ち上げ花火

※タイムスケジュールは変更の場合があります。

◆申込み・問い合わせ先 プロジェクト8 佐藤 ☎090-4889-8187

設営・運営ボランティアも募集しています！
お気軽にお問い合わせください。

司法書士 行政書士 國柄進一事務所

- 相続の手続き、遺言書
- 死後事務委任契約書作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、精算

ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談ください

三種町鹿渡字東二本柳31番地（JR鹿渡駅前）

電話 **0185-87-4343**

FAX 0185-88-8838

Mail shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp

URL https://shihoukunitsuka.com

よらいば介護タクシー

TEL 018-838-5078 FAX 018-838-5079

どんな人が介護タクシーを利用できるの？

- ・近くに公共交通機関がない方
- ・加齢により動くのが困難になった方
- ・ケガや病後、障がいがあり、ご自分での移動が困難な方
- ・通院や転院、食事買い物等にご利用の方

介護タクシーの運賃

- ・初乗り運賃1.5km（670円）加算運賃309mごとに100円
- ・迎車距離が20km以内の場合は迎車料金は無料
- ・自宅ペットあるいは車椅子での乗降利用の場合は別途助送料金がかかります

※ご利用の場合は、予約が必要となりますのでお電話ください

〒018-1606 秋田県南秋田郡八郎潟町夜叉袋字中羽立1-24
よらいば福祉輸送サービス

まちづくり活動センター テナント募集

令和5年12月から空き店舗となっている「まちづくり活動センター」1階の店舗及び厨房等を活用して、飲食物等を製造、販売及び提供する運営事業者を募集します。

○施設概要

所在地 南秋田郡八郎潟町字一日市52番地2
施設 まちづくり活動センター1階店舗及び厨房ほか
面積 240.99㎡
建築年 平成29年
使用料 月額55,000円（予定）
※使用料については、施設の設置条例改正後、正式決定するものです。

○応募条件及び提出書類等

応募条件や提出書類等の詳細については、「まちづくり活動センター 1階店舗及び厨房ほか飲食店等運営事業者募集要項」をご参照ください。募集要項は、町ホームページで閲覧、出力することができます。また、担当窓口にて紙面配付します。

○応募期限

9月24日（火）まで

◆申込み・問い合わせ先 産業課（2階9番窓口） ☎875-5803

シニアのための歯つらつ教室

～オーラルフレイルを予防して健康長寿を目指しましょう！～

オーラルフレイルとは、嚙んだり飲み込んだり話したりするための、お口の機能が衰えることを言います。健診で早期発見ができ、対策を講じると回復させることができます。



対象 75歳以上の方 ※全日程を受講できる方 **会場** 八郎潟町保健センター

	期日	内容
1回目	7月25日（木） 13:30～15:00	歯と口の健康診断 入れ歯でも大丈夫。飲み込みやお口の中の状態を確認します。
2回目	8月21日（水） 13:30～15:00	自分に合ったケアについて 歯科健診の結果からご自分のお口の状況がわかります。 オーラルフレイル予防についてのお話も。 講師 ：秋田県口腔保健支援センター 熊谷裕子氏
3回目	9月3日（火） 10:00～11:30	お口の機能向上実践講座 実践して誤嚥性肺炎を予防し、健康長寿を目指しましょう。 講師 ：健康運動指導士 児玉美幸氏
4回目	9月18日（水） 11:00～13:00	カムカムメニュー試食会 高齢期に積極的に食べてもらいたいお食事を紹介します。 講師 ：町管理栄養士

申込方法 住民生活課へ7月18日（木）までに電話でお申し込みください。（定員あり、先着順）
※医療機関で歯科健診を受けた方は、2回目からご参加いただけます。

◆申込み・問い合わせ先 住民生活課（1階5番窓口） ☎875-5813

広告 八郎潟中3・2・1年生◎7/20（土）～夏期講習スタート！

- 中3生→公立高校に絶対合格するための充実の授業数66コマ（1コマ2時間）！残念ながらあなたたちはまだ本当の受験生ではない。この夏期講習を乗り切ってこそ、完全な受験生になれるのです！
- 中2・1生→習ったことの総復習。中2は15コマ・中1は10コマで完結！夏、総復習、冬、総復習。この繰り返しで3年生になれば、銅（ハガネ）の学力が備わっていること間違いなし！夏期・冬期講習の目的は3年の実力テストの準備です。直前に配布されるテスト範囲表にビビらないためにも夏期講習で力をつけて万全の対策を！！
- 料金 中3生：52,000円（テキスト別途） 中2生23,000円（テキスト別途） 中1生 18,000円（テキスト別途）

～2024年入試 公立高校合格率 100%達成！～

【お問い合わせ】
TEL 018-875-5770
検索→ネクストワン学習塾ブログ



LINE



Instagram

ネクストワン学習塾

八郎潟町真坂字大沢23 ビットイン真坂

広告

GROWTH SOCCER SCHOOL

グロースサッカースクール

7月開校 新規会員募集中

スポーツを通した人間形成、体を動かす楽しさ、サッカーの楽しさを子どもたちへ伝えます。

アスレチック クラブ グロース

NPO法人 Athletic Club GROWTH

随時 無料体験 受付！

詳しくはこちらから

国民年金

ハッピーちゃんコーナー

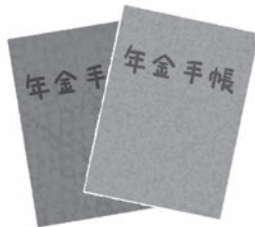


国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ 国民年金保険料の追納をおすすめします！

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。

詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。



◆問い合わせ先 秋田年金事務所 ☎865-2392

夏の交通安全運動

～こどもと高齢者の交通事故防止～

急がずに マナーとゆとりで 交通安全

県民一人一人が交通安全について高い意識を持ち、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努めましょう。

☆運動期間☆

7月11日（木）から7月20日（土）までの10日間

☆運動の基本☆

- こどもと高齢者の交通事故防止
(高齢運転者の交通事故防止を含む)
- ～歩行者ファースト意識の浸透～



☆運動の重点☆

- ◎飲酒運転等の危険運転の防止
- ◎後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用と、チャイルドシート正しい使用の徹底
- ◎自転車の安全利用の促進
- ◎横断歩行者の交通事項防止
(特に、横断歩道における歩行者優先の徹底)

☆7月は「シートベルト・チャイルドシート着用推進運動」の強調期間です!!

車に乗ったらすべての席で、シートベルトを締めましょう！

こどもには、体格に合ったチャイルドシートの正しい使用を！



◆連絡先 五城目警察署 ☎018-852-4100
八郎潟駐在所 ☎875-2045



定期救命講習の案内

湖東地区消防本部では定期救命講習を行っています。講習は無料です。

●内容

AEDを用いた心肺蘇生法

●日時

7月21日（日）9:00～12:00

●場所

湖東地区消防本部

●申込期限

7月19日（金）までにお申し込みください。



◆申込み・問い合わせ先

湖東地区消防本部救急課

☎018-874-2420

7月の行事予定

日	曜日	
1	月	
2	火	
3	水	
4	木	一日市盆踊り講習会（初心者向け）
5	金	集団レディース検診（保健センター）
6	土	
7	日	
8	月	集団レディース検診（防災センター） 食と健康の相談日 インターバル速歩体験会 一日市盆踊り講習会（初心者向け）
9	火	
10	水	集団レディース検診（保健センター）
11	木	集団レディース検診（保健センター） 一日市盆踊り講習会（一般向け）
12	金	
13	土	
14	日	一夜市
15	月	
16	火	
17	水	第7回教育委員会定例会
18	木	一日市盆踊り講習会（一般向け）
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	インターバル速歩
25	木	歯つらつ教室 無料法律相談会 一日市盆踊り講習会（一般向け）
26	金	
27	土	志田千陽選手 パブリックビューイング（～30日）
28	日	おもしろ市場
29	月	
30	火	
31	水	

～ふるさと納税制度～

八郎潟町がんばれふるさと基金

【令和6年5月の申し込み状況】

合計17件、150,000円の寄附をいただきました。
ありがとうございます。

■入札の結果

5月22日

◆記念植樹保育管理業務委託

- 畑澤造園土木 ●2,860,000円
- R6.5.28～R6.10.31

◆中羽立公園管理業務委託

- 畑澤造園土木 ●4,450,000円
- R6.5.28～R6.11.29

◆八郎潟町新水道ビジョン策定業務委託

- （株）三木設計事務所 ●2,300,000円
- R6.5.24～R7.3.14 ※金額は落札額（税抜）です。

■八郎潟町国民健康保険者医療費状況

（単位：円）

区 分	一 般 分	退 職 分	合 計
3月分医療費	50,251,339	0	50,251,339
4月分医療費	58,107,980	0	58,107,980
比 較 増 減	7,856,641	0	7,856,641

●一人当たりの医療費（令和6年4月分）

（単位：円）

区 分	一 般 分	退 職 分	全体（平均）
八郎潟町	49,623	0	49,623
医療圏内 （秋田・男鹿・潟上・南秋）	39,968	0	39,968
秋田県	37,790	0	37,790

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。

同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。もちろん、安全性は保障されています。

■資源ゴミ還元事業

令和6年分

5月分	段ボール(kg) (1円/kg)	新聞(kg) (2円/kg)	雑誌(kg) (1円/kg)	積立金(円)
	2,180	4,130	2,450	14,179
累計	10,130	21,770	10,520	70,609

■町長交際費の支出状況（5月）

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

件 数	金額(円)	内 訳
6	35,070	町消防団幹部会懇親会、秋田地域振興局地域振興推進会議懇親会、町交通指導隊歓迎会 他3件

令和6年

飲酒運転等追放競争結果1位

（全県25市町村・令和6年5月末時点）

戸籍だより (5月届出分)

町のミニ統計 (5月末現在)

◇人 口

当 月 先月比 昨年比
男 2,374人 (－ 3人) (－ 61人)
女 2,825人 (－ 9人) (－ 69人)
計 5,199人 (－ 12人) (－ 130人)

◇世帯数

2,414戸 (－ 3戸) (－ 14戸)
◇出 生 2人 ◇死 亡 7人
◇転 入 8人 ◇転 出 15人

※住所は届出時のものです。
※『戸籍だより』への掲載を希望
されない方は、届出の際にお申
し出ください。

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎018-875-5800

◆総 務 課 ☎875-5801

soumu@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局 ☎875-5810

gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆税務会計課

税務担当 ☎875-5807

zeimu@town.hachirogata.lg.jp

会計担当 ☎875-5804

kaikai@town.hachirogata.lg.jp

◆住民生活課

戸籍・住民票等窓口担当 ☎875-5805

防災・環境衛生担当 ☎875-5806

tyoumin@town.hachirogata.lg.jp

国保・後期高齢担当 ☎875-5813

hoken@town.hachirogata.lg.jp

◆健康福祉課

福祉・子育て支援担当 ☎875-5808

fukushi@town.hachirogata.lg.jp

健康づくり・母子保健担当 ☎875-2800

hokensenta@town.hachirogata.lg.jp

介護・地域包括支援センター担当 ☎875-2835

kaigo@town.hachirogata.lg.jp

houkatu@town.hachirogata.lg.jp

◆産 業 課 ☎875-5803

sangyou@town.hachirogata.lg.jp

◆建設水道課

建設・住宅担当 ☎875-5809

kensetsu@town.hachirogata.lg.jp

上下水道担当 ☎875-5811

jyougesui@town.hachirogata.lg.jp

◆教 育 課 ☎875-5812

学校教育担当

kyouiku@town.hachirogata.lg.jp

社会教育担当

syakyo@town.hachirogata.lg.jp

社会体育担当

shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆オリンピック記念会館

☎875-5500

◆農村環境改善センター (公民館)

☎875-5777

◆えきまえ交流館はちパル

☎827-5600

◆八郎潟町立図書館 ☎827-5601

✿ 八郎潟町社会福祉協議会からのお知らせ ✿

● 社会福祉協議会による「ぬくもり相談会」～サロン活動について～

地域住民の居場所づくり“サロン活動”について相談をお受けします。
「地域で気になることがある」「地域でやりたいことがある」「自分の地
域でサロンを始めてみたい」方等は、お気軽にご相談ください。予約は必
要ありません。

◎日 時：7月12日 (金) 10:00～12:00

◎場 所：はちパル1階「多目的スペース」

● 秋田県司法書士会による「無料相談会」

◎日 時：7月18日 (木) 13:00～16:00

◎場 所：潟上市飯田川出張所

※7月12日 (金) までに予約が必要です

◆申込み・問い合わせ先

八郎潟町社会福祉協議会 地域福祉課 工藤・山田 ☎875-3871

「緑の羽根募金」ご協力ありがとうございました

5月7日から5月31日までの期間、本町ではこども園・小学校・中学校・役
場に協力を呼びかけ、合計29,729円の募金が集まりました。集まった募金
は地域の緑化などに活用されます。

ちよっぴりより道

関東地区八郎潟町ふるさと会に参加してきました。
願人踊が披露されるなど、大いに盛り上がりました。
会場にいて、私もとても楽しかったです！

絶対に「参加して良かった！また参加したい！」
と思える会です。ぜひ、来年のふるさと会へ参加し
てみてください！！

今月はいよいよパリオリンピックが始まります。
先月は壮行会が行われ、志田選手を応援する方々が
たくさん来場し、みんなでエールを送りました。
志田選手、頑張ってください！！応援していま
す！！！！ (㊦)

5月18日

八郎潟小学校運動会



5月30日

八郎潟中学校体育祭



まちわだい



「人権の花」植栽式開催

5月31日、八郎潟小学校で「人権の花」植栽式が行われました。

花を育てることで、命の大切さや思いやりの心などを育んでもらおうと毎年行われている「人権の花」運動。6年生と1年生の児童が協力してベゴニアを植え、校舎の外には思いのこもった色とりどりの花が並びました。

草木も人間も、思いやりをもって接することで元気に健やかに育ちます。この後も水やりなどのお世話をしながら、大切に育てましょう。



大きく育ててね！

6月7日、ふれあい農園にて、八郎潟小学校全校児童がさつまいもの苗植えを行いました。

みんなで協力して、楽しみながら上手に植えていました。

大きなおいしいさつまいもに育つといいですね。



熱中症に気をつけましょう！

熱中症は、晴れて暑い日だけでなく、曇りや雨でも湿度が高い日や室内でも注意が必要です。携帯型熱中症計やテレビ、インターネット等で公開されている熱中症の“危険度”を気にして過ごしましょう。

環境省熱中症予防情報サイト 暑さ指数 検索

